

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	学校施設光熱費高騰対策事業	①原油価格高騰の影響を受ける公立学校の安定的な運営のため、光熱費の価格高騰分に充てることで、生徒・児童の良質、快適な学習環境を確保する。 ②光熱費 ③光熱費等の価格高騰分(令和7年度決算見込37,100千円と令和元年度～令和3年度の平均支出実績24,365千円の差分) 【小学校】 R7決算見込 20,600千円-R1～3決算平均 13,909千円=6,691千円 【中学校】 R7決算見込 16,500千円-R1～3決算平均 10,456千円=6,044千円 小・中学校合計:12,735千円 ※一般財源:735千円充当 ④町内小中学校(小学校3校、中学校2校)	R7.4	R8.3
2	①エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う低所得世帯 支援	低所得者上下水道料金負担軽減事業	①物価高騰の影響を受けている低所得世帯等の負担軽減を図るため、水道及び下水道使用料の基本料金を減免する。 ②水道及び下水道使用料の基本料金相当分 ③水道料:9,240円×120世帯+6,840円×53世帯=1,471千円 下水道使用料:4,620円×17世帯+9,240円×90世帯=910千円 合計 2,381千円 ※一般財源:1,381千円充当 ④下記のうち住民税が非課税である世帯 ・70歳以上の高齢単身世帯 ・身体障害者手帳1・2級所持者がいる世帯 ・療育手帳A所持者がいる世帯 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者がいる世帯 ・ひとり親家庭で児童扶養手当を受けている世帯	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	物価高騰対策学校給食費負担軽減事業	①物価高騰の影響を受けた給食費の上昇に対し、子育て世帯でも特に負担が大きい多子世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、上昇額の支援を行う。 ②物価高騰に伴う給食費の値上げ相当分の減免に係る費用(小中学校給食等納付金に交付金を充当)※教職員は除く ③町内小・中学校5校の児童・生徒のうち多子世帯該当者 第2子 1,011人×250円×11回=2,780千円 第2子(牛乳無し) 20人×200円×11回=44千円 第3子 143人×500円×11回=786千円 第3子(牛乳無し) 4人×400円×11回=17千円 合計 3,627千円 ※一般財源:627千円充当 ④児童・生徒の保護者(給食費の負担者)	R7.4	R8.3